

都市計画案説明会の実施結果（質疑応答）

■開催概要

日 時：平成 30 年 11 月 24 日（土）10 時～12 時

場 所：大磯町保健センター研修室

参加者：町民等 21 名

対応者：国土交通省 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所

大磯町

■質疑応答（●：町民等、◎：国、○：大磯町）

- マンション南側へ、身体障がい者に限定した通行区間がどうしても必要といった説明がありましたが、何故でしょうか。
- ◎ 将来的にメインとなる動線は、『図面に広く検討を要する動線』と描いている位置と考えていますが、この付近は、地形的に斜面であるため、結果的に勾配が付く事が十分考えられます。そのため、体の不自由な方などが、勾配のある動線を行けないという場合には、マンション南側の動線を使っていただく必要があると考え、計画に反映しています。
- 国道 1 号線からも隣の公園には行けると思いますが、海側に動線を設ける必要性はあるのでしょうか。
- ◎ 国道 1 号を使って公園間を移動するということは当然可能ですが、公園を利用する側としては、南側にも動線が必要と考えています。北側も通れるし、南側も通行することができるという位置付けで、考えています。
- マンションに住んでいる方の目の前を、人が通ることについては色々と意見があると思いますので、それについては、最終的にマンション側と合意を取る、しっかりとアンケートを取つて決めるという考え方でよろしいですね。
- ◎ 我々もそうした認識をしておりますので、仮に通路を通すという場合には、当然、マンションへの視線に対する配慮や遮蔽効果なども含めた話し合いをしたうえで、計画を作りたいと考えております。

- この説明会の開催について、たまたまマンション管理人に教えていただいて知りましたが、実際に町のホームページを見ると、明治記念大磯邸園のページから辿っていかなければ、説明会開催に関するページを見ることができません。こうしたことについては、多くのことに影響があり、関心がありますので、町ホームページのトップページに、告知していただけないかと考えています。
次に、これまでの資料に日付が付いていません。後に経緯を振り返った際に、はっきりしないため、資料には日付をしっかりと入れていただけたらと思います。
- 今回の説明会開催の周知方法として、まず、『広報おおいそ』には掲載させていただきました。また、町のホームページにも載せ、トップページの最新情報には出る形にはなっていましたが、ご覧いただいた時点では最新では無くなっていたため、下の方になってしまったのかもしれません。
- 次に、資料の日付について、資料は会議終了後、町のホームページに、日付の入った次第な

どと共に掲載しており、資料そのものには日付は入れておりませんでした。改善の余地はありますので、対応していきたいと考えています。

- 前回の意見書への回答について、質問に対する回答は、検討主体の方に回答を投げるというものでしたが、その意見全てが、検討委員会で検討しますということでは無く、まずそれに対して町はどういう姿勢で検討委員会に臨んでいただけるのかなというところを、町民は知りたいのではないかなと思います。少なくとも私が意見を述べた場合に、それに対して町はどのように考えているのか。町が望んだところで、町だけの計画では無いので、最終決定にはならないのは仕方がないとは思いますが、町民の意見に対して、町はどのような姿勢で臨んでいただけるのかということは、今後、お願いしたいと思います。

- 今回の明治記念大磯邸園に関しましては、国、県、町で連携して進めていく事業です。従いまして、町だけでは決められるものでは無く、検討主体にて議論をし、国、県、町としてのご回答をすることになると考えています。そこに町だけの意見を発表してしまいますと、後に齟齬が生じることになりますので、国、県、町の統一的な回答をお示しすることについては、ご理解を頂きたいと考えております。

次に、意見書について、都市計画の手続きの中で意見書を頂いて、それに対して回答をさせていただいているのですが、前回の都市計画原案の段階でも多くの方から意見書をいただきました。多くの方々からいただきますので、個別の方々それぞれにお答えすることができません。また似たような意見も多くいただきますので、そうしたものは系統別に質問を分類し、それに対する回答を国、県、町で、皆様にさせていただいているところです。意見書を出されない方も、気にされている方がいらっしゃいますので、そうした方にもわかっていただけるよう、回答させていただいている。

- それでは、検討委員会でどのような結果になったか、何らかの形で教えていただけるでしょうか。また、今回、都市計画では無く、整備や管理などの基本計画が最終決定する前に、意見は求めていただけるようですが、それに対する説明会は開いていただけるのでしょうか。

- まず、先ほどご説明したスケジュールの中で、明治記念大磯邸園の基本計画検討委員会の第二回を11月1日に開催しました。第一回の内容については、昭和記念公園事務所のホームページに掲載しております。第二回の内容については、委員会での意見を踏まえて皆様にお示しすることになるため、まとめ次第、速やかにホームページ上で公開する予定です。本来は、本日の説明会の前に更新できればよかったのですが、委員と調整しているところですので、内容が固まり次第、掲載してまいりますので、ご了承ください。

- 説明会の開催については、特段決まり事がありませんので、大磯町にも相談しながら検討してまいります。

- 入口は一箇所でしょうか。また、どのような管理体制をとられるのでしょうか。過去に、旧吉田茂邸を火災で焼失させていますので、明治記念大磯邸園の安全面と防災面について懸念しています。

二点目として、基本計画図に案内所とトイレが示されていますが、現行の建物を使用するのでしょうか。もしくは新規に建物を建てるのでしょうか。

三点目として、お客様が来られますので、降雨時の休憩場所や避難場所、ちょっとした売

店、記念品を売る場所などを設けるのではないかと思われますが、どのような考え方か、教えてください。

四点目として、駐車場の大きさ、駐車可能台数はどの程度を考えていますか。大型バスはどの程度入れる規模を考えていますか。

五点目として、交流広場をどのように使うことを想定していますか。

六点目として、明治記念大磯邸園の区域内にある竹林について、ある程度残していただきたい。早春になると鶯が来ます。鶯が鳴きますので、遠くからいらしたお客様も、いいなといったイメージを持たれるのではないかと思います。

- ◎ 一点目の入口について、現状の基本計画図では、滄浪閣の前に車両出入口が一箇所、旧大隈重信邸と旧陸奥宗光邸北側にも一箇所あります。それ以外の出入り口を設ける具体的な考えは、現時点ではございません。また、今後、防災面などについても考慮したうえで、入口についても検討する必要があると考えております。

二点目について、旧陸奥宗光邸北側のトイレと駐車場については、新たに設置することになると思います。また、滄浪閣の西側の案内所・トイレについては、整備してはどうかといった図にしております。

三点目の降雨時の避難場所や売店といったお話については、どこに何を配置するかといったことも、基本計画検討委員会の中でこれから検討することになります。

四点目の駐車場の規模につきましては、現時点では、何台とは申し上げられませんが、当然、想定される来園者数を踏まえて、駐車場の大きさを決める必要がありますので、しっかりと整理してまいります。

五点目の交流広場の使い方としては、今の段階で、具体的な使い方議論には至っていません。ここに交流広場を設けてはどうかという段階です。

最後の六点目の竹林については、今後、用地買収を行ってまいりますので、その後に、どうしていくか考えてまいります。当然、大磯町ともお話をしながら計画を作ってまいります。

- 明治記念大磯邸園の境界部分へのフェンス設置について教えてください。

旧西園寺公望邸跡と滄浪閣との間にある町道53号線の南端はフェンスを付けて、行き止まりとし、公園が閉じているときには、町道を行き来できない形にするのでしょうか。具体には、滄浪閣南西の東屋とある付近のフェンスはどのような形になるのでしょうか。

- ◎ どこまでをフェンスなどで区切るかということは、これからの課題と考えております。特に町道53号線の先については、現状では海へ降りられる町道ではありませんが、フェンスにより区切ることにより支障があるかといったことも含め、ご意見を伺ったうえで検討させていただきます。

管理について触れさせていただきますと、旧吉田茂邸については有料としているところですが、そうした中で、将来的には明治記念大磯邸園についても料金を取ることも検討してまいります。一方で、全面的に有料区域にするのかといった議論もございますし、大磯町からは、町民の方がお金を払わなくても集える場所が欲しいといった意見もお聞きしております。どこで区切るのかといったことについては、そうした中で議論をしながら、またご意見をお聞きしながら決めていきたいと考えています。

- 次に、マンション南側の稻荷松緑地を、旧大隈重信邸の方へ抜ける、身体障がい者用の動線

を整備することを想定されているとのことで、それについて希望を述べさせていただきたいのですが、稲荷松緑地から東に向かって、旧大隈重信邸南側の特別緑地保全地区へ、斜めに動線が描かれています。現地は海からの階段が上がってきています、緑地の部分が狭くなっています。

一方で、基本計画図上で、広く検討を要する動線と描かれている部分は、西湘バイパスの管理者である国の管轄かと思いますが、仮にここを歩道としてバイパスさせるのであれば、階段を東の方に直角に曲げて欲しいという希望があります。理由としては、今後、数十年間に津波が来るのではないかと心配をしておりまして、稲荷松緑地の付近は標高約20mと高い位置にありますが、津波が来た際には、西湘バイパスの下のトンネル状の歩道から、鉄砲水のように上がってくるのではないかと思っています。この付近の地形は砂丘のように高くなり、西湘バイパス側も高くなっていますので、陸側に入った水は抜けずにマンションや旧大隈重信邸などの敷地内に溜まってしまいます。階段が海から真っ直ぐ伸びていることは、以前から気になっていましたが、ここにバイパスの歩道を作るのであれば、直角に曲げていただくことも検討してもらえると良いかなと思います。

- ◎ これから検討する段階ですので、広い意味で、既設の階段を含めた動線をどのようにするかといったことも含めて、考えてまいります。
 - 稲荷松緑地へ障がい者の利用に限定した動線を設けるのであれば、カギなどをかけるなどしなければ、限定ということにはならないと思いますし、土地的にも公園事業者以外の関係機関とも交渉しなければならないと思いますので、交渉するのであれば、一工夫していただけるとありがとうございます。
 - ◎ 公園だけでは無く道路の敷地もありますので、そちらとも協議をしながらどのような動線が良いかを考えてまいります。
-
- 想定来場者数は、平日と土日、それぞれどの程度を見込んでいるのでしょうか。
 - ◎ 具体的な検討には至っていませんが、参考になるのは、昨年四月にオープンした旧吉田茂邸で、その入場者数を見ながら、どの程度ご来園いただけるか、比較検討してまいります。
 - 旧吉田茂邸はどの程度か、把握されていれば教えてください。
 - ◎ 年間10万人に到達したと聞いています。
-
- もう一点お願いとして、私共は、この近くで生活しておりますので、騒音の問題、また安全面に配慮をして欲しいと考えています。旧西園寺公望邸跡の交流広場の西側に細い道路がありますが、セットバックが済んでいない場所もあり、車が一台何とかすれ違えるような場所もあります。普段から住民が危険を感じている地域です。子どもたちも朝晩通りますので、安全面と騒音に配慮しながら、交流広場の活用方法についてご検討いただけますと助かります。
 - ◎ ご意見として伺いまして、国、県、町で、良い公園にできるように検討してまいります。

- 大磯町の財政的な負担は、完成後には発生するが完成までには発生しない、大磯町のお金は使わないと宣言をされたわけですが、国と町でその辺りの回答をお願いします。
- 町の財政負担というご質問と思われますが、町の整備費に係る財政的な負担につきましては、基本的には国からの補助金を活用した中で、町が事業主体となって整備することになるため、国からの補助金以外の部分は、町が事業費を負担しなければいけません。しかし、町立都市公

園部分については、町が事業費を負担する部分に対し、県から財政的な支援をいただき、町の財政的な負担が極力生じないような形で進めることになります。ただ、町が事業主体となりますので、財政上の仕組みでは、町が事業の執行者となるため、町が事業費を計上することになります。しかし、町が支出する部分については、国と県から財政的な支援をいただくという形になります。町の財政負担が極力生じない形で整備が出来るよう、国、県、町で協議を進めているところです。

また、整備後の維持管理につきましては、明治記念大磯邸園の建物と庭の主要部分については、国の分担区域として、国に担っていただきます。一方で、南側の特別緑地保全地区と、歴史的建物との間の付近の緑地は、町が担う区域になります。町が担う区域の維持管理は、建物や庭の維持管理費ほど、財政的な負担が大きくは無いと考えておりますが、そうは言っても面積が広く、樹木の剪定といったことも出てきます。その部分の維持管理の費用については、公園区域内の一部区域を有料公園化していく中で、得られる事業収益の一部を町の維持管理費に充当していただけるよう、現在、国、県、町で検討しているところです。町としては、財政的な負担が、あまり生じない中でこの事業が進められるよう取り組みを進めております。

ただ、一番南側の特別緑地保全地区は、町が指定したものですので、この部分の整備費は、県からの財政的な支援を受けず、町が負担すべきエリアになりますが、基本的には緑を守る場所となりますので、あまり事業費をかけること無く、緑地の維持管理をしていかなければいけないのかなと考えております。

◎ 只今、町からあったお話は、国でも伺っていますが、国営昭和記念公園事務所は国の担う部分の事業を実施する組織であり、上部機関で行っている補助金については、立場上、申し上げることはできません。上部機関からは、補助金等の活用等について、町からの相談を受けていけるとは聞いています。

● 國土交通省が所管する区域と大磯町が所管する区域があり、補助金については上部機関ということですが、住民側からすれば、どこに相談すればよいかわからない部分があり、実際に明治記念大磯邸園が運用されるにあたって、町民として相談したい、意見を言いたい場合に、どこに相談したらよいのかといった迷いがありますので、対住民向けの相談窓口としては、どちらかに一本化し、住民からの意見を聞ける体制というものを、明治記念大磯邸園が運用された後も継続してほしいと思います。

二点目としては、基本計画図としては検討中や未定といったところが多く、これだけでは判断し辛いところがありますので、説明会を継続してほしいという要望をお伝えさせていただきます。

○ 本日の都市計画決定は町が行うものとなるため、町が説明会を開催しております。窓口ということについては、住民の方にとって、自分の聞きたい内容が国に関する内容なのか、町に関する内容なのか、分かり難いと思いますので、基本的には、町が住民の皆様に一番近いところでありますので、何かご不明な点等があれば、町の都市計画課にご相談ください。町で判断できないことであれば、国に判断をといったことになると思います。

説明会については、先ほど国の方からご回答ありましたとおり、今後、国、県、町で検討させていただきます。

- 近隣の住民の方にとって、完成した後の歩道やトイレなど、身近な疑問として感じているのだと思います。今回は、基本計画としての基本的な進め方や範囲といったお話であるため、具体的に答えることは難しいとは思いますが、そうした意見を持ち帰り、次の検討委員会の中で検討する、具体化するなど、今後に引き継いで、継続して検討すると言つていただけると、参加した人も安心すると思います。

先ほどの町道東小磯 40 号線南端についても、津波の際には確かに水が溜まってしまいます。こうした防災のことを考えれば、例えば一時的に水門で受けるといったことも出てくるかもしれません。それは今後の課題といいますか、近隣にとって重要なことですし、こうしたものとして検討をしなければならないところです。

公園についても公園としてどう使われるのかということを、ある程度具体化した際には、皆さんの意見を踏まえてやりますなどと回答して貰えれば分かり易いですし、次の説明会に出た時に、引き継いでいる感じられれば良いと思います。時期についても話を聞いていただければと思います。こうした説明会をすることで、問題点が一つずつ具体的に解決すると考えます。今答えるのが無理な話は、次の時にはこうするなど、先行きを説明していただけるとよいのではと感じました。

もう一点、町も主体となる事業です。国の大きな計画ではありますが、国の財産でもあり、町の財産でもあるわけです。国は国の事業、あとは町の緑地と、単純な割り切りはまずいのではないかでしょうか。国と町が守っていくためには、双方が、責任割合や負担割合などを真摯になって考え、末永く、国の財産として残していくといった協力関係、信頼関係が必要です。町の方が緑地の保守管理をお願いしますよとはならないと思いますが、外から見ていると国に仕切られてしまっていくのではないかと思えます。

国の方には知つていただきたいのですが、4000 万円程の固定資産税が大磯町に入っていますが、ここが国の公園になると町には入らなくなってしまいます。それはいわゆるマイナスになります。財政問題についても、将来ずっと続くことになりますので、重要な問題なのだということを認識して、町の負担にならないようにしてもらえばと思います。

町の方も、国の方も、皆が出来て良かったと思える公園するために、負担も含めて、要望も含めて、前向きに受け止めていただきたいと感じました。

- ◎ これまで、都市計画の手続きで出されたご意見は、町で整理し提供いただいております。こうした要望なども踏まえて、まずは事務局案という形でまとめさせていただいておりますが、併せて、委員会にもお示しさせていただいて、都市計画の手続きであったご意見ではありますか、基本計画の方にも引き継がせていただいているところでございます。

次に国と町との関係ですが、制度上は町区域、国区域と線を引くことになりますが、出来上がる公園は一体的になるよう国、県、町の三者で合意しながら進めています。一体的なものが明治記念大磯邸園であるというところが崩れないよう、県、町と共に検討を進めてまいりたいと考えております。

- 基本的には、国と町といった区域がありますが、全体としては、一体的な明治記念大磯邸園として、国、県、町で連携してまいります。

町は、歴史的な建物の保全と活用といったことは、大きな課題として抱えていました。特にこのエリア内の四つの邸宅と庭というものは、いつ何時無くなってしまうのではないかといった危惧がある中で、今回こういうお話をいただき、積極的に対応してこの事業を成し遂げたい

という思いで、事業を行っています。ただ、国、県、町の中で、町が最も小さな自治体、となりますので、国・県には、町の現状を踏まえ、極力、町の財政負担が生じない中での整備をお願いしてまいりました。

今後も、国、県、町で連携してこの事業を進めてまいります。

● 是非、この事業が成功するように期待したいと思います。

記念公開に何度か応募したところ、抽選に漏れてしまい、内部に入れず残念なところです。

少し先のお話になりますが、来年の三月には基本計画の検討が終わる予定とのことです、どのような形になるかは別として、基本的なコンセプトは決まっていると思います。これが決まるとき、いよいよ整備といったことになると思われますが、現在行われているような一般公開は無くなるのでしょうか。また、それはどれくらいの期間で再開するのでしょうか。

次に、計画に係る部分について、事業計画として三箇年程度を見通した計画を立てるのではないかと思いますが、来園者等を想定し、財務的な観点も考慮した計画は立てられるのでしょうか。

◎ まずは基本計画を作り、それを基に設計を行い詳細な計画を立て、整備に入っていくといった流れになります。来年度は、そうした動きで行くことになろうかと思います。次に公開については、現時点では12月までの公開を予定しております、その後については、未定です。

◎ 大変ご好評をいただいているが、定員の都合でご覧いただけない方々には大変申し訳なく思っております。今後の常時公開については、防犯、維持管理の問題や、整備されていない場所に人が立ち入るといった安全上の問題などがあります。また、建物の部分も、今回は期間を限定した特別な公開として、監督官庁に認めていただいたこともあります、引き続き公開することには、様々な課題がございます。

しかし、これだけ好評をいただいているので、この先どうするかは鋭意検討させていただきます。いつ結論を出すなどを申し上げられる状況にはありませんが、こうしたことを認識したうえで、検討を進めさせていただきますので、この場ではご理解を頂ければと思います。

● 整備が遅れても困りますので、整備を先にするのか、難しい問題だと思います。

◎ 整備スケジュールについても、鋭意検討をしておりますので、近いうちお示しできればとは思っていますが、我々だけでは決められない部分もあります。整備が完了したところは、暫定として順次公開していかなければと思いますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

● 明治記念大磯邸園の開園はいつ頃を考えていますか。

また、公開の範囲として、建物の外観がメインとなるのか、内部にも入れるのか、計画の概要をお聞きしたいと思います。

次に、現状、滄浪閣と一体となった建築物（バンケットホール）は、歴史的な建築物ではありませんので、何かに活用するとは考えずに壊してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、南側に太平洋岸自転車道がありますが、それは確保したうえで連絡通路を作るといった考え方でしょうか。

◎ まず、公開の時期については検討中です。速やかな公開を目指して取り組んでまいります。

二点目の公開イメージについては、庭園と建築物内部を公開することを考えていますが、耐震補強などが必要となり、現状の建築物をそのままというわけにはいきませんので、こうした

ことを踏まえて、公開時期について検討してまいります。

三点目のバンケットホールについて、建物南側の部分については、基本計画図では、庭園再生としており、撤去する計画で進めています。また、滄浪閣西側の案内所・トイレと記載した部分は、必ずしも既存の建築物を活用するといった意味では無く、案内所やトイレといった機能が必要といった意味で記載したもので、この場所に新設するのか、若しくは既存建築物を活用するのかについては、建物を詳細に調査する必要があります。大まかな方向性を検討する基本計画の中では、結論は出ないと思いますが、詳細については建物の調査を行ったうえで、今後、検討してまいります。

太平洋岸自転車道については、今の自転車道はそのままにして、通路を検討していきたいと考えております。

- 今のお話の中で、再確認したいのですが、滄浪閣西側の案内所・トイレとある部分は、既存建築物を残すのか、新規に建築するのかどちらなのでしょうか。
- ◎ 現段階では、新規で考えておりますが、今後、建物調査等を行い検討してまいります。
- 滄浪閣西側の建物についてはエレベーターもあり、耐震構造など、現行の基準に合い、トイレなどが使えるようであれば、残してほしいと思います。二階は広く、部屋数もあるため、休憩所などとして活用できるのではないかでしょうか。
- ◎ ご意見として伺いましたので、調査等を行い検討してまいります。